

2018年度 第1学年 歴史 2学期期末試験 試験問題

I 次の言葉の読み方をひらがなで答えなさい。ただし、よみがながあるものについては、別の「読み」を答えなさい。(知識・理解)

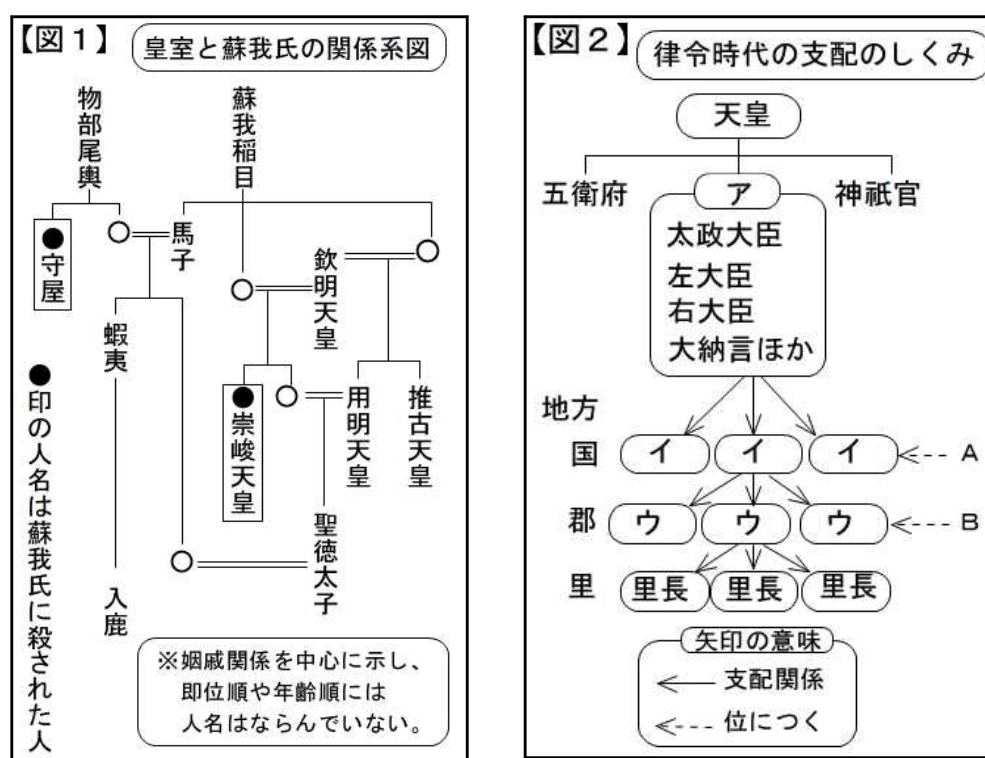
- ① 小野妹子 ② 蘇我蝦夷 ③ ^{はくそんこう} 白村江 ④ 出挙 ⑤ 防人 ⑥ 奴婢

Ⅱ 次の(1)～(4)は、共通するつながりでまとめたことからです。しかし、その中で、1つだけ性質の異なるものがあります。その性質の異なることがらを1つさがして、ア～オの記号で答えなさい。(知識・理解)

- | | | | |
|-----|--------------|-----|----------|
| (1) | ア 聖徳太子 | (3) | ア 大宝律令 |
| | イ 冠位十二階 | | イ 隋 |
| | ウ 十七条の憲法 | | ウ 藤原京 |
| | エ 法隆寺 | | エ 条里制 |
| | オ 遣唐使 | | オ 公地・公民制 |
| (2) | ア 中大兄皇子と中臣鎌足 | (4) | ア 白村江の戦い |
| | イ 蘇我入鹿と蘇我蝦夷 | | イ 百濟 |
| | ウ 壬申の乱 | | ウ 防人 |
| | エ 独裁政治 | | エ 平城京 |
| | オ 大化の改新 | | オ 唐と新羅 |

Ⅲ 下の「皇室と蘇我氏の関係系図」(図1)と「律令時代の支配のしくみ」(図2)をよく見て、次の各問に答えなさい。(資料活用技能)

- (1) 図1の系図では、人名の代わりに「○」が使われています。この系図の「○」は、たまたま同性です。さて、この系図での「○」は、男性ですか、女性ですか。性のどちらかを答えなさい。
- (2) 聖徳太子から見て、推古天皇は親族関係の中で、何にあたりますか。ひらがなで答えなさい。
- (3) 聖徳太子から見て、入鹿は親族関係の中で、何にあたりますか。ひらがなで答えなさい。
- (4) 図2は、律令時代のはじめのころの「しくみ」の一部です。図中のア～ウにあてはまる適語を入れて、図を完成しなさい。
- (5) 図2の「イ」の位には、「A」がつけました。「A」に、あてはまる身分を答えなさい。
- (6) 図2の「ウ」の位には、「B」がつけました。「B」に、あてはまる身分を答えなさい。



Ⅳ 次の会話文をよく読み、資料を見た上で、各問に答えなさい。(資料活用技能、思考力・判断力)

先生：今日は、(①)の大仏(図3)が建立された時代の様子を考えてみましょう。この大仏が造られたのは奈良時代で、(②)天皇の時代です。この大仏は全高約15メートルあります。製作にのべ260万人が働き、使われた銅は499トンとされています。製作費は現代のお金にすると4000億円以上かかったようですが、^{かんじんもと}勸進元を僧の(③)がつつめ、貴族や国民から^{きふきん}寄付金などを集めました。こんな大きな仏像を造ることになった背景に何があったのでしょうか。

太郎君：そのころの日本には、お金がいっぱいあって、人々にゆとりがあったから、こんな巨大なものが造れたんだろう。大仏のある建物の大仏殿だって世界最大級の木造建築物だよ。

はな子さん：そうかなあー。私は少し違うと思うな。だって、史料を読むと、(A)と書かれているから、庶民の家はたて穴住居だと分かるわ。



次郎君：僕は、はな子さんと同じ意見だな。庶民の暮らしはつらいものだったんだよ。図4を見ると、(B)

たけ子さん：でも、口分田にかかる(イ)は収穫した稲の3%だから、あまり重くないように思うわ。

太郎君：そうだろう。(ウ)は借りた種籾(たねもみ)に50%の利息がつくけど、稲は1粒で少なくとも100倍以上には増えるから、そんなに重くないよ。春に100粒の種籾を借りても秋には10000粒になるんだから、返すのは利息を足しても150粒だから重くないよ。

次郎君：でも、そうとは言い切れないよ。男子が与えられた口分田は2反だ。図5の「水田1反あたりの米の収穫量」から考えると、(C)。

はな子さん：それに、(エ)や(オ)は都まで運ばないといけない。住んでいる所が西宮なら奈良まで片道2日くらいで行くことができるけど、千葉県や福井県からだだと大変だよ。何日もかけて歩いて運ぶことになるんだから。

【史料】

① 海松…濃緑色の海藻。松の枝のようにも見えるので海松と書く。

② 伏せ廬…屋根を地面まで葺いた、地上に伏せたような形のたて穴式半地下構造の住居。

③ こしき…米を蒸すためのかわら製あるいは木製の蒸し器。

（前略）

運良く 人に生れて 人並みに 五根も健全ではあるが 綿もない 粗末な肩衣の①海松のように 裂け下がつた ぼろだけを 肩に掛け 伏せ廬の げ廬の内に 地べたに 藁を敷き 敷き 父母は 私の 枕の方に 妻や子は私の足下の方に 身を寄せ合って 寝て ぼやいてうめき声をあげている。

かまどには 煙も出ていないし ③こしきには 蜘蛛が巣をつくり 米を蒸す 方法も忘れて（後略）

たけ子さん：そうなんだ。(エ)や(オ)を足すと、とても重い税だね。

太郎君：そうか。税を納めていた人々の生活にゆとりなんかなかったんだ。

はな子さん：でも、それだけじゃ、大仏を造る理由が見つからないなあー。

(②)天皇の詔で始まったんでしょう。

たけ子さん：私は、その時代の年表を見ると事情がわかるように思うわ。

(②)天皇の時代には皇族同士の争いが絶えなかったし、(D)がいっぱい起きてる。民衆はとっても苦しんだと思うわ。

次郎君：民衆も助けて欲しかったんだろうね。

はな子さん：それで全国に国分寺や国分尼寺を建てさせて祈ったのね。

次郎君：日照りが続くと「雨ごいの儀式」なんかをしているね。

太郎君：それだけでは解決しなかったんだ。それで大仏建立となったのか。

【図4】 奈良時代の一般の人々の負担

	(ア) 歳以上の男女		
(イ)	稲(収穫量の約3%)		
(ウ)	稲(50%の利息)		
	正丁 (21～60歳の男子)	老丁 (61～65歳の男子)	中男(少丁) (17～20歳の男子)
(エ)	絹、糸、真綿、布(麻布など)、特産物	正丁の1/2	正丁の1/4
(オ)	布(麻布など):労役10日のかわり	正丁の1/2	なし
(カ)	地方での労役(年間60日以下)	正丁の1/2	正丁の1/4
兵役	3.4人に一人。食料・武器を自分で負担し訓練を受ける。一部は都1年か、(キ)に3年。	なし	なし

- (1) 文中の(①)～(③)にあてはまる適語を漢字で答えなさい。
- (2) 文中と図4の(ア)～(キ)にあてはまる適語を漢字で答えなさい。ただし、(ア)はアラビア数字でも良い。
- (3) はな子さんの会話の(A)に入れると、会話が誤りになる文が1つあります。その文をア～オの記号で答えなさい。

【図5】 水田1反(たん)あたりの米の収穫量(単位:石(こ))

年代	年	上田	中田	下田
奈良時代	700年頃	0.79	0.63	0.47
鎌倉時代	1200年頃	1.12	0.93	0.84
秀吉時代	1600年頃	1.21	1.03	0.93
江戸時代	1700年頃	1.40	1.21	1.03
平成29年	2017年	3.55(全国平均)		

- ア 家族みんなが輪になるような寝かたになっている
- イ 地べた(土の上)にワラをひいて寝ている
- ウ かまどが家の中にある
- エ 伏せ廬と表現されている
- オ こしきに蜘蛛の巣がある

- (4) 次郎君の会話の(B)に入れると、会話が誤りになる文が1つあります。その文をア～オの記号で答えなさい。
- ア 律令で決められた税で、庶民の生活はとても苦しかったよ。
- イ 子どもでも口分田が与えられて、税を納める義務をおうことになっていたよ。
- ウ 二十歳になると、男はみんな兵士に取られたよ。だから、他の家族が口分田を耕すんだ。
- エ 収穫した稲穂の3%は、税として国府まで自分で運んだ。これは大変だ。
- オ 十七歳になると、道路工事や川の土手造りの働き手としてかり出されたんだ。
- (5) 次郎君の会話の(C)に入れると、会話が誤りになる文が1つあります。その文をア～オの記号で答えなさい。
- ア 奈良時代では一番良く収穫できる水田(上田)でも、1反あたり0.79石しか取れないから、2反の口分田でもぎりぎりの米の収穫量だ。だって、1日3合食べるとすると、1人1年で1石(こく)の米が必要だよ。
- イ もしも、奈良時代の下田を口分田に与えられていたら、米だけでは食料は足りないよ。
- ウ 中田の口分田でも、米が足りなかったりしたら、種粃(たねもみ)まで食べてしまう農民も出そうだ。
- エ 種粃を借りて利息の50%は軽いように思うけど、収穫高が低い時代では収穫量の3%の税は、それ以上に重いよ。
- オ 米を作っている農民が、米を食べずに他のものを食べて生き延びることはありえない。米が主食だったんだ。
- (6) たけ子さんの会話の(D)に入れると、会話が誤りになる言葉が1つあります。それをア～オの記号で答えなさい。
- ア ききん
- イ 地震
- ウ 旱害(かんがい・日照りの害)
- エ 私有地の広がり
- オ 天然痘(てんねんとう)の広がり

V 次の文をよく読み、文中の()にあてはまる適語を下の語群からえらんで文を完成しなさい。 (知識・理解)

710(和銅3)年には、唐の都長安(西安)になった(①)が、律令国家の新しい都として奈良盆地北部につくられた。

(①)内に設けられた東西二つの(②)では、各地から都に送られてきた産物などが売買された。唐にならって、(③)などの貨幣も発行された。(③)は京の造営工事の賃金として支払われ、朝廷は(③)を(②)で使うように強制した。

地方は多くの国に区分されて、その国々には(④)と呼ばれる役所が置かれた。都と地方を結ぶ駅路を整え、役人が行き来するために(⑤)が設けられ、乗りつぎ用の馬が用意された。

8世紀前半の日本の人口は450万人ほどだったが、人々は、律令のきまりにもとづいて、6年ごとにつくられる(⑥)に、良民と、奴婢(奴隷)などの賤民に分けて登録された。

(⑥)に登録された一定の年齢をすぎたすべての人々には、(⑦)があたえられ、その人が死ぬと、国に返すことになっていた。この制度を(⑧)という。しかし、その他の税も重く、その負担をのがれるために、逃亡する者も出てきた。

このころ、鉄製の農具が各地に広まり、稲の収穫が増えたが、人口が増加していったため、しだいに(⑦)が不足するようになった。そこで朝廷は、人々に開墾をすすめるため、743(天平15)年に(⑨)を出した。この法は、新しく開墾した土地については、(⑦)と同じように租を負担する必要があったが、私有が認められ、子孫に伝えたり売ったりしてよいとした。

そこで、(⑩)や東大寺などの(⑪)、さらに(⑫)などは、周りの農民を使って開墾を行ったり、墾田を買い取ったりして、さかんに私有地を広げた。(⑩)や(⑪)の私有地は、やがて(⑬)と呼ばれるようになった。

語 群									
戸籍	貴族	郡司	口分田	班田收授法	莊園	市	寺院	墾田永年私財法	
大宝律令		藤原京	平城京	平安京	和同開珎	国府	駅	道の駅	律令

VI 次の課題をよく読み、作文しなさい。 (表現力、応用問題、社会的関心・意欲・態度)

【作文課題】奈良時代の貴族と庶民の暮らしについて、①貴族と庶民の暮らしの違いを具体的に指摘したうえで、②貴族の暮らしが何によって支えられていたのかを説明しなさい。そして、③現代の私たちの暮らしと、奈良時代の人々の暮らしとの違いについて、あなたの考えることを説明する文を書きなさい。

2018年度 第1学年 歴史 2学期期末試験 解答用紙

I	①		②		③	
	④		⑤		⑥	
II	(1)	(2)	(3)	(4)		
III	(1)		(2)		(3)	
	(4)	ア		イ		ウ
	(5)		(6)			
IV	(1)	①		②		③
	(2)	ア	イ	ウ	エ	オ
		カ	キ	(3)	(4)	(5)
V	①		②		③	
	⑤		⑥		⑦	
	⑨		⑩		⑪	
	⑬					
VI						

第1学年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____

I 知識・理解	II 知識・理解	III 資料活用技能	IV 思考判断	V 知識・理解	VI 態度	合 計
/ 12	/ 8	/ 16	/ 28	/ 26	/ 10	/ 100